

建築確認申請・検査手数料改定のお知らせ

令和7年4月1日から改正建築基準法・改正建築物省エネ法が施行されることに伴い、4月1日受付分から手数料を改定させていただきます。

皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

●建築物の確認申請手数料

床面積の合計	金額（単位：円）	
	特例有	特例無
30㎡以内	10,000	17,000
30㎡を超え100㎡以内	17,000	25,000
100㎡を超え200㎡以内	26,000	41,000
200㎡を超え500㎡以内	34,000	55,000
500㎡を超え1,000㎡以内	60,000	105,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	—	144,000

- ・特例有は、建築基準法第6条の4に規定する建築物の建築に関する特例が適用されるものです。
- ・構造計算書の添付を要する建築物は、次の金額を加算します。

構造計算を要する建築物の床面積の合計	金額（単位：円）
300㎡を超え500㎡以内	30,000
500㎡を超え1,000㎡以内	50,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	70,000

- ・ルート2基準審査の場合は、次の金額を加算します。

構造計算を要する建築物の床面積の合計	金額（単位：円）
1,000㎡以内	85,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	110,000

- ・構造計算適合性判定の図書と確認申請図書の整合性確認審査がある場合は、構造計算1件について10,000円を加算します。
- ・他の機関で省エネ適合性判定を行ったものは、整合性確認のため10,000円を加算します。

※裏面に続きます

●建築物の完了検査申請手数料(中間検査無)

床面積の合計	金額 (単位:円)	
	特例有	特例無
30㎡以内	21,000	28,000
30㎡を超え100㎡以内	25,000	34,000
100㎡を超え200㎡以内	34,000	46,000
200㎡を超え500㎡以内	46,000	62,000
500㎡を超え1,000㎡以内	76,000	102,000
1,000㎡を超え2,000㎡以内	—	146,000

- ・省エネ適合性判定に係る省エネ性能が低下する軽微な変更の軽微変更説明書の提出があった場合、次の金額を加算します。

軽微変更説明書の提出ごと1件の床面積	金額 (単位:円)
200㎡以内	10,000
200㎡を超え2,000㎡以内	20,000

●昇降機・工作物の確認検査手数料

種別		金額 (単位:円)		
		確認申請	計画変更	完了検査
昇降機	エレベーター・エスカレーター	27,000	14,000	26,000
	小荷物専用昇降機	20,000	10,000	24,000
工作物		24,000	12,000	27,000

●仮使用認定申請手数料

区分	金額 (単位:円)
一戸建ての住宅	完了検査申請手数料に掲げる額
一戸建ての住宅を除く建築物等	120,000

●確認済証・検査済証の再交付(証明書の交付)

当機関が交付した確認済証又は検査済証を再交付する場合の手料金は、1通につき2,200円(税込)とします。

なお、令和7年3月31日までに確認済証の交付を受けて、3月31日までに着工した建築物等の完了検査申請手数料は、従前の例によります。

その他詳しくは、電話または窓口でお問い合わせください。

公益財団法人秋田市総合振興公社 住宅センター

電話 018-863-4731